

# 2019年度生徒指導年間指導計画

## 1. 基本的な考え方

- 【1】本校の教育目標に添いながら、子どもたち自らが適切に判断し、行動できる能力、自分の行動に責任をとれる姿勢・態度を身につけさせる。
- 【2】学級集団を中心とした実践活動を奨励し、自治能力のある子ども集団の育成に努める。
- 【3】学校における基本的な生活習慣や生活態度の形成に努める。
- 【4】保護者、地域の人々と連携し、共に健全な子どもの育成に努める。
- 【5】全職員が意思統一し、協力して指導に当たる。

## 2. 具体的な取り組み

### 【1】民主的な集団づくりの推進

- ①班・係活動を活発化させ、集団や個人のために働き合う雰囲気を作っていく。
- ②学級会・帰りの会を充実させ、みんなで協議して解決する力をつける。
- ③児童会行事を推進し、子どもたちの手で全校集団のまとまりを作る。

### 【2】基本的生活習慣の育成

- 学校・地域・家庭での生活実態や問題点を明らかにしながら、指導を進める。

### 【3】保護者・地域との連携

- ①学校便り・学年便りを発行し、学校の現状や指導方針について理解を得る。
- ②学年懇談会・町別懇談会などの機会を積極的に利用して、学校教育についての理解を深めてもらい、協力体制を作る。
- ③教育相談について、情報提供を図り教育相談主任を中心に組織的に対応する。

### 【4】教職員の指導体制づくり

- ①学年の問題をできるだけ早期に出し合って、全校の問題として協議し、全校で取り組み、あわせて教職員の研修の場とする。  
(職員打ち合わせ・職員会議・子どもを語る会・職員室の会話の中で)
- ②問題を持つ子への指導、対応については、担任以外に全職員が協力することとし、管理職も積極的に援助していくこととする。
- ③職員会で決定したことは、同一歩調で全職員が実践する。

## 3. 問題行動の対応のしかたについて (全職員が基本的に守ること)

### 【1】問題行動が発生したら(察知したら)すばやく全体に知らせる。

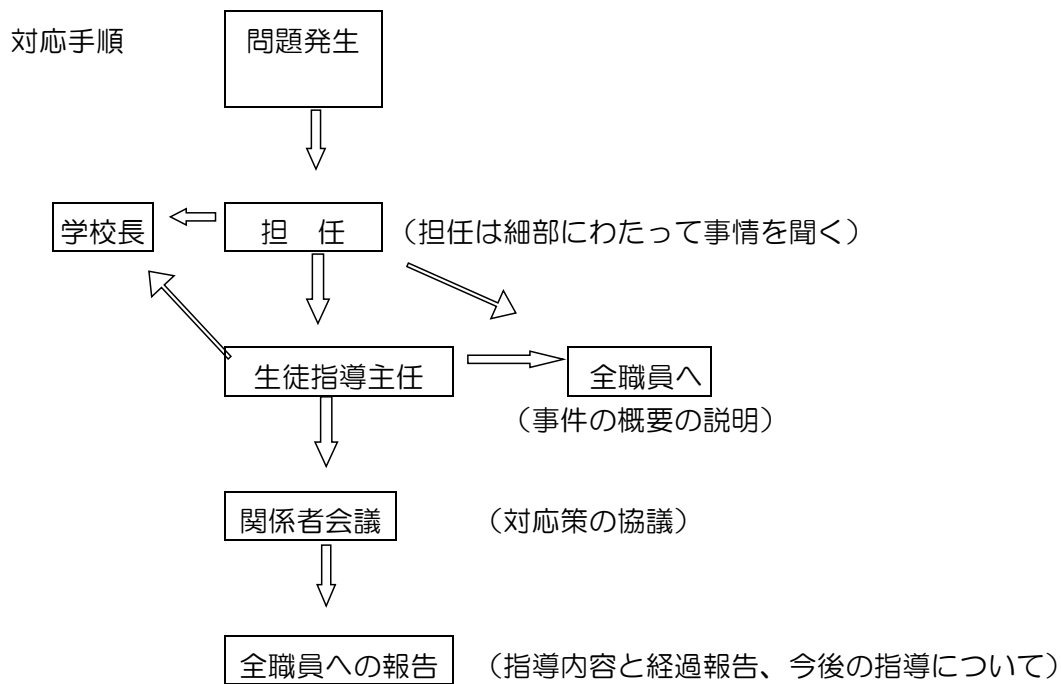
- ◎子どもの人権や気持ちを配慮した上で、学年で起こる問題はすべて学校全体の問題としてとらえる。
- ◎地域・外部には、安易に漏らさない。

### 【2】対処の仕方を確認し、経過報告をこまめに行う。

- 該当児童や保護者へのアフターケアを。必要に応じて教育相談の実施。

### 【3】とった対処の仕方を中心に記録を大切に残し、「子どもを語る会」の資料にする。

- (継続的に子どもが成長・変容するのを見守る姿勢を維持する)



#### 4. 年間スケジュール

4 月	年間計画立案
5 月	子どもを語る会 (学級経営案をもとに)
6 月	教育相談週間 (学校生活アンケート)
7 月	
8 月	子どもを語る会
9 月	
10 月	子どもを語る会
11 月	教育相談週間 (学校生活アンケート)
12 月	
1 月	
2 月	(学校生活アンケート)
3 月	

※語る会の持ち方については、課題を持つ子の情報交換や指導についての意見交流を中心にしながらも、本校の子どもたちの良さや、各学級の教育実践の紹介等も行う。

#### 5. うるおい、あたたかみのある校舎環境

※校内掲示板の活用

1年・・・1階玄関前      2年・・・2F中央廊下2組横手前      3年・・・2階中央廊下教具室側手前  
 4年・・・2階中央廊下2年となり      5年・・・2階中央廊下3年となり      6年・・・職員室前右側  
 1・2組・・・各学年で      児童会・各委員会・・・児童昇降・体育館前口      校長先生・・・校長室前

#### 6. 通信

生徒指導部だよりとして適宜と長期（春、夏、冬）の休み前に児童、保護者向けに出す。

#### 7. その他

気になる子どもの状況があれば朝の打ち合わせで全体交流し、理解を深める。

「湖三小の子どもを全職員でみていく」という姿勢で